

豊橋市監査公表第4号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定例監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表します。

令和3年8月17日

| | |
|---------|---------|
| 豊橋市監査委員 | 古 池 弘 人 |
| 同 | 朝 倉 茂 |
| 同 | 星 野 隆 輝 |
| 同 | 二 村 真 一 |

定例監査の監査結果に基づく措置結果（令和2年度）

| 部名 | 課名 | 公表番号 | 区分 | 指摘事項等（改善又は留意すべき事項） | 措置結果 | 措置通知年月日 |
|-----|-----------|-------|------|--|--|---------|
| 福祉部 | 総合老人ホーム | 02-15 | 意見 | 総合老人ホームエレベーター等保守点検に係る業務委託契約書において、仕様書に建築基準法第12条第4項に定められた定期点検の実施が明記されていなかったので、適切な事務処理に努められたい。 | 令和3年度契約（令和3年4月1日締結予定）から仕様書に建築基準法第12条第4項に定められた定期点検の実施の明記をすることとした。また、令和3年2月26日、業務委託契約に係る適切な事務処理について所内事務職員に周知した。 | R3.3.29 |
| | | 02-15 | 意見 | 総合老人ホーム介護事業者支援システム機器等に係る賃貸借契約書において、個人情報取扱特記事項が業務委託の内容になっていたので、適切な事務処理に努められたい。 | 個人情報取扱特記事項を賃貸借契約書に適した内容に改め、令和3年2月26日に変更契約を締結した。また、令和3年2月26日、賃貸借契約に係る適切な事務処理について所内事務職員に周知した。 | R3.3.29 |
| | | 02-15 | 意見 | 総合老人ホーム介護事業者支援システム機器等に係る賃貸借契約において、賃貸人以外の者が保守作業を行う場合の契約書に定める承認手続が行われていなかったので、適切な事務処理に努められたい。 | 保守作業に係る承認書を令和3年2月26日付で送付した。また、令和3年2月26日、賃貸借契約に係る適切な事務処理について所内事務職員に周知した。 | R3.3.29 |
| | | 02-15 | 意見 | 生活総合機能改善機器等に係る賃貸借契約において、賃貸人からの請求書の記載に契約内容と齟齬があるので、契約内容と整合性のある請求書を求めるよう適切な事務処理に努められたい。 | 契約内容と整合性のある請求書を令和2年12月分（令和3年1月4日請求）から提出してもらうよう改めた。また、令和3年2月26日、賃貸借契約に係る適切な事務処理について所内事務職員に周知した。 | R3.3.29 |
| 健康部 | こども発達センター | 02-18 | 意見 | 児童精神科、小児科の初診待機時間が7か月程度の長期になっている。全国的に専門医が少ない中で、医師や医療スタッフの確保に向けて努力をしていることは理解できるが、初診待機時間が長期に及ぶことが対象児童や保護者の不安、負担となることから、相談体制の更なる充実を図るとともに、民間医療施設や小学校、保育園、幼稚園等との連携を密にするなど、センター機能の強化に努められたい。 | 令和3年4月より初診予約の受付時において、保護者に対し不安の内容に応じた専門職による相談対応が可能である旨を伝えるよう徹底した。また、小学校、保育園等への巡回相談実施後のフォローアップ体制充実のため、必要があれば再度、巡回相談に訪問する旨を周知し、関係機関との連携を密にした。 | R3.7.1 |
| 環境部 | 環境政策課 | 02-11 | 指摘事項 | 市が運営管理する2か所のリサイクルステーションにおける古紙等の回収について、民間古紙回収拠点等の回収量が増加している一方で、当該業務による回収量は減少している。リサイクルステーションの利便性や効率性、さらに全市的な観点からの必要性を踏まえ、存続の是非を含め、そのあり方について抜本的に検討されたい。 | リサイクルステーションのあり方に関しては、地元関係者との協議を進めるとともに、市民にとって利便性が低下しないよう検討を進めることとした。 | R3.3.30 |
| | | 02-11 | 指摘事項 | 本市に事務局がある530運動環境協議会による看板撤去に係る事務手続において、公園内工事届及びしゅん工検査届を同協議会会長名とすべきところを環境政策課長名で提出していたので、市と同協議会の業務を厳格に区別し、適正な事務処理をされたい。 | 令和2年12月に全ての事務処理に関し、市と530運動環境協議会の業務を厳格に区別するよう、事務局職員に周知するとともに、複数の担当者で確認し、決裁時のチェック体制を強化した。 | R3.3.30 |
| 産業部 | みなと振興課 | 03-01 | 指摘事項 | 本市に事務局がある三河港振興会における派遣労働者の管理台帳について、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第42条の規定により記載しなければならないとされている事項の一部が記載されていなかったので、関係法令に則り適正な事務処理をされたい。 | 令和3年4月12日の監査後に関係法令に則った適切な事務処理となるように課内で周知徹底を図りました。 なお、令和3年度は派遣労働者の契約予定はありません。 | R3.6.28 |

定例監査の監査結果に基づく措置結果（令和2年度）

| 部名 | 課名 | 公表番号 | 区分 | 指摘事項等（改善又は留意すべき事項） | 措置結果 | 措置通知年月日 |
|-----|--------|-------|------|---|--|-----------|
| 産業部 | みなと振興課 | 03-01 | 意見 | 空調設備保守点検業務において、点検報告書が提出される前に口頭による報告で空調設備の運転を行っているが、空調設備は施設の快適な運営には欠かせないものであるので、点検報告書を確認の上運転するなど、適切な施設管理に努められたい。 | 令和3年4月12日の監査後に、適切な事務処理となるように課内で周知徹底を図りました。なお、令和3年度業務分から、業務期間中の点検報告についても管理職による書面での確認を徹底することとしました。 | R3. 6. 28 |
| | 競輪事務所 | 03-01 | 指摘事項 | N e x t - V I S 利用契約の締結に係る予定価格の作成において、月額利用料分については、部長が決定すべきところを課長が決定しており、また、ミッドナイト競輪開催分については、本来作成すべき予定価格が作成されていなかったので、決裁規程及び契約規則に則り適正な事務処理をされたい。 | 予定価格の作成及び決定者について、作成する前に規程、規則の確認を徹底するよう令和3年4月に課内職員に周知した。 | R3. 7. 6 |
| | | 03-01 | 指摘事項 | 一般社団法人日本競輪選手会愛知支部補助金において、交付決定に係る決裁文書と支出命令書に記載された支払方法が整合していないので、適正な事務処理をされたい。 | 補助金の交付について、決裁文書記載内容と支払方法の整合性の確認を徹底することを令和3年4月に課内職員に周知した。 | R3. 7. 6 |
| | | 03-01 | 意見 | ケイドリームス投票システム業務代行契約において、一者随意契約とする理由が不明確であったので、適切な事務処理に努められたい。 | 令和3年度の契約から一者随意契約理由が地方自治法施行令の規定に該当することが明らかになるように理由書の記載を見直した。 | R3. 7. 6 |
| | | 03-01 | 意見 | ケイドリームス投票システム業務代行契約に係る覚書において、原契約の締結日が記載されておらず、また、引用する原契約の条番号を誤って記載していたので、適切な事務処理に努められたい。 | 覚書を締結する際は、事前に契約書と覚書記載内容の整合性の確認を徹底することを令和3年4月に課内職員に周知した。 | R3. 7. 6 |
| | | 03-01 | 意見 | 一般社団法人日本競輪選手会愛知支部補助金において、補助年度の記載に誤りのある請求書をそのまま受領し補助金を支出していくので、受領時の確認を徹底するなど適切な事務処理に努められたい。 | 請求書の記載内容をよく確認し、適正な請求書に基づく支払いを徹底するよう令和3年4月に課内職員に周知した。 | R3. 7. 6 |
| | 農業企画課 | 03-01 | 指摘事項 | 公益社団法人豊橋市シルバー人材センターへの業務委託において、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定を根拠として一者随意契約していたが、同規定は一者随意契約の根拠とはならないので、見積り合わせを行うなど、関係法令に則り適正な事務処理をされたい。 | 令和3年度の同業務の入札において、豊橋市契約規則第52条の2及び令和2年3月31日付けの契約検査課通知「障害者施設等から物品購入、役務の提供をうける場合について」等を確認の上、以下の通り随意契約の公表を行い、複数の業者への周知を実施した。 令和3年4月1日 発注見通し公表 令和3年5月1日 契約締結 令和3年5月6日 契約の締結状況公表 また、適正な事務処理を継続するため、担当者が変わった際にも手順が明確になるよう、関連資料を整理するとともに、令和3年5月6日課内に周知した。 | R3. 6. 3 |

定例監査の監査結果に基づく措置結果（令和2年度）

| 部名 | 課名 | 公表番号 | 区分 | 指摘事項等（改善又は留意すべき事項） | 措置結果 | 措置通知年月日 |
|-------|-------|-------|------|---|--|---------|
| 産業部 | 農業支援課 | 03-01 | 指摘事項 | 市民ふれあい農園管理委託業務等に係る契約規則第52条の2の規定による発注見通しなどの公表において、令和2年3月31日付け契約検査課長通知により、令和2年度から窓口閲覧に加えて各課ホームページへの掲載により行うこととされているが、ホームページへの掲載が行われていなかったので、適正な事務処理をされたい。 | 今年度から本課ホームページにて、本市契約規則第52条の2の規定による発注見通しなどの公表を行った。 | R3.7.12 |
| | | 03-01 | 指摘事項 | 畜産防疫対策協議会をはじめ本市に事務局がある協議会の収入調定事務において、収納を確認後に調定していた事例が散見されたので、各協議会の事務局規程に則り適正な事務処理をされたい。また、本市に事務局がある地域農業再生協議会において、総会による予算議決前に水田台帳システム保守委託契約を締結するなどしていたので、適正な事務処理をされたい。 | 本課にて事務局を有する各協議会の収入調定事務については、今年度又は次年度より調定後に請求・収納を行うよう令和3年4月課内に周知した。また、地域農業再生協議会においては、次年度から総会による予算議決前のやむを得ない執行等は協議会長の専決にて認める旨の細則を制定し、後に規約改正の議事を総会に諮るよう令和3年4月課内に周知した。 | R3.7.12 |
| | | 03-01 | 指摘事項 | 公益社団法人豊橋市シルバー人材センターへの業務委託において、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定を根拠として一者随意契約していたが、同規定は一者随意契約の根拠とはならないので、見積り合わせを行うなど、関係法令に則り適正な事務処理をされたい。 | 今年度から本課ホームページにて、本市契約規則第52条の2の規定による発注見通しなどの公表を経て見積り合わせを行い、随意契約を行うよう令和3年4月課内に周知した。 | R3.7.12 |
| | 農地整備課 | 03-01 | 意見 | 有害獣類駆除事業委託業務に係る委託業務入札等結果の公表において、単価契約により業務委託契約を締結しているが、入札等金額欄、契約金額欄共に総価で公表していたので、適切な事務処理に努められたい。 | 今年度から、業務委託契約に合わせて入札金額欄、契約金額欄共に単価での公表を行った。 | R3.7.12 |
| | | 03-01 | 意見 | 農地利用調査システム導入委託業務において、個人情報取扱特記事項で定めている誓約書、個人情報保護管理者を定めた書面及び業務を行う場所を特定した書面が提出されていなかったので、適切な事務処理に努められたい。 | 今年度から、受託者に対し個人情報取扱特記事項で定めている書面の提出を徹底するよう、令和3年4月課内に周知した。 | R3.7.12 |
| | | 03-01 | 意見 | 本市に事務局がある耕作放棄地対策協議会及び天然うなぎ資源保護再生プロジェクト協議会において、一者随意契約の根拠を各協議会事務処理規程とすべきところ、地方自治法施行令としていたので、適切な事務処理に努められたい。 | 今年度又は次年度に向け、各協議会事務処理規定に基づく一者随意契約とするよう、令和3年4月課内に周知した。 | R3.7.12 |
| 農地整備課 | | 03-01 | 意見 | 農道維持補修工事において、アスファルト乳剤の計量写真が添付されていなかったので、受注者に写真添付の徹底を指導するなど適切な工事の監理に努められたい。 | 令和3年6月17日に課内職員へ本件に対する工事監理の情報を共有し、工事監督員は受注者に対し標準仕様書に基づき工事写真を添付することを指導するよう周知徹底を図った。今後は適切な工事監理をしていくため、定期的に課内会議を行うこととした。 | R3.6.25 |
| | | 03-01 | 意見 | ため池井ぜき修繕工事及び農道維持補修工事において、廃棄物の処理量を体積で設計及び出来形管理しているが、マニフェスト管理台帳に記載された重量から推定される処理量と大きな差異が生じていることから、出来形管理の手法について検討されたい。 | 令和3年6月4日の第1回豊橋市技術管理等検討会議研究部会において、廃棄物処理量の考え方について豊橋市の統一見解が示されたので、6月17日に課内職員に周知徹底を図った。今後は適切な工事監理をしていくため、定期的に課内会議を行うこととした。 | R3.6.25 |

定例監査の監査結果に基づく措置結果（令和2年度）

| 部名 | 課名 | 公表番号 | 区分 | 指摘事項等（改善又は留意すべき事項） | 措置結果 | 措置通知年月日 |
|---------|------------|-------|------|--|---|---------|
| 建設部 | 道路建設課 | 02-15 | 指摘事項 | 公有地除草委託業務に係る契約規則第52条の2の規定による発注見通しなどの公表において、令和2年3月31日付け契約検査課長通知により、令和2年度から窓口閲覧に加えて各課ホームページへの掲載により行うこととされているにもかかわらず、これが行われていなかつたので、適正な事務処理をされたい。 | 令和2年3月31日付け契約検査課長通知に基づき窓口閲覧に加えて、ホームページへの掲載を行った。また、発注見通しなどの公表の起案と併せて、ホームページの掲載案を添付し、確実に確認ができるようにした。 | R3.3.30 |
| | | 02-15 | 指摘事項 | 道路改良工事1において、掘削作業中に所有者不明の石綿管が発見されたにもかかわらず届出書類の確認や設計変更を怠っていたので、適正な事務処理をされたい。 | 廃棄物の処分における対応について、業者に対して改めて指導を行い、今後の工事に反映できるよう徹底するとともに、職員に対しても設計における対応も含めて、必要な手続や関連法令について情報共有を図り、今後の対応について適正に行うよう徹底した。 | R3.3.30 |
| | 河川課 | 02-15 | 指摘事項 | 令和2年9月27日の震度4の地震発生時において、豊川水系豊川小見堂排水樋管の操作を委託している地元自治会に点検を行わせ、その結果を河川管理者である国土交通省豊橋河川事務所へ口頭で報告していたが、地元自治会との業務委託契約書に地震時の点検が含まれておらずその報告様式も示されていないので、仕様書を見直すなど適正に対応できるよう措置をされたい。 | 令和3年度の契約より仕様書に地震時の点検、報告及び報告様式について記載した。 | R3.3.25 |
| | | 02-15 | 意見 | 水路改良工事2において、河川法第26条第1項及び第55条第1項の許可を得る前に工事発注を行っていたので、適切な事務処理に努められたい。 | 監督職員に対し、工事発注前に河川法第26条第1項及び第55条第1項の許可申請手続を完了するように周知徹底した。 | R3.3.25 |
| | 住宅課 | 02-15 | 指摘事項 | 委託契約締結に係る決裁書類において、契約書と異なる契約書案が添付されている事例や契約書案が添付されていない事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。 | 書類の添付誤り、添付漏れがないよう、令和3年2月から決裁書類縦にチェック表を付けるようにした。 | R3.3.26 |
| 都市計画部 | 公園緑地課 | 02-11 | 指摘事項 | 公園内土地占用許可に係る使用料減免の決裁において、減免の根拠が示されていなかつたので、都市公園の占用料金などの減免基準に規定するなどにより適正な事務処理をされたい。 | 令和3年4月1日付で都市公園の占用料金などの減免基準を改正し、車いす利用者用の公衆電話ボックスを減免基準に規定し、決裁において減免の根拠として示すこととした。 | R3.4.19 |
| 選挙管理委員会 | 選挙管理委員会事務局 | 03-01 | 指摘事項 | 豊橋市長選挙に係る器材搬送業務の契約書において、印刷の誤りによる契約条項の欠落が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。 | 決裁後の契約書の製本において複数の職員で確認を行うなど、事務処理の周知を事務局内に徹底した。 | R3.7.2 |